【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【会社名】	株式会社 大阪証券取引所
【英訳名】	Osaka Securities Exchange Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 道生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 藤倉 基晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 西小路 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社 大阪証券取引所 東京支社 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

1【提出理由】

当社は、平成24年11月20日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該株主総会が開催された年月日 平成24年11月20日

（2）当該決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

第2号議案 当社と株式会社東京証券取引所グループとの合併契約承認の件

第3号議案 当社と新大証設立準備株式会社との吸収分割契約承認の件

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 取締役13名選任の件

取締役として、斉藤 惇、米田 道生、奥田 務、川本 裕子、久保利 英明、堺屋 太一、中務 裕之、林 正和、広瀬 雅行、本田 勝彦、松尾 邦弘、森本 滋及びチャールズ・ディトマース・レイク二世の各氏を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の状況	
				賛成比率	結果
第1号議案	231,042	12,052	0	94.90%	可決
第2号議案	231,026	12,068	0	94.89%	可決
第3号議案	231,021	12,073	0	94.89%	可決
第4号議案	230,982	12,112	0	94.88%	可決
第5号議案					
斉藤 惇	231,028	12,066	0	94.89%	可決
米田 道生	231,052	12,042	0	94.90%	可決
奥田 務	231,051	12,043	0	94.90%	可決
川本 裕子	230,863	12,231	0	94.83%	可決
久保利 英明	231,044	12,050	0	94.90%	可決
堺屋 太一	228,936	14,158	0	94.04%	可決
中務 裕之	231,052	12,042	0	94.90%	可決
林 正和	231,039	12,055	0	94.90%	可決
広瀬 雅行	231,045	12,049	0	94.90%	可決
本田 勝彦	231,036	12,058	0	94.90%	可決
松尾 邦弘	230,560	12,534	0	94.70%	可決
森本 滋	231,045	12,049	0	94.90%	可決
チャールズ・ディトマース・レイク二世	231,039	12,055	0	94.90%	可決
第6号議案	231,055	12,039	0	94.91%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件

第1号及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号、第3号及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。